

出会いイベント補助金

(イベント企画募集)

南砺市では、結婚を希望する独身男女の出会いの場を拡充させることを目的として出会いイベントの企画を募集します。多数のご応募をお待ちしています。

1. 募集の内容

(1) 募集企画の内容

独身男女を対象とした健全な出会いと交流の場を提供する事業とします。

(2) 企画条件

①参加対象者は、結婚を希望する20歳以上の独身男女で、市内に在住、又は結婚後市内に住むことを希望する方を対象とします。なお、専ら応募団体の構成員(会員)限定の福利厚生を目的とする企画は対象外とします。

②実施イベント等に見込まれる独身男女の参加者の合計が概ね20人以上であること。

③参加者負担金がある場合は、個人的に消費する経費(飲食費等)の実費負担程度であること。

④南砺市内開催であること。

(3) 実施時期 補助金交付決定日から平成26年2月末日まで

(4) 募集企画数 11 企画程度

※1 団体あたり複数企画の応募ができます。ただし、全体の応募数によっては、補助する企画数を調整する場合があります。

(5) 補助金額 1 企画あたり20万円を上限(10/10 補助)とします。ただし、一般企業が行うイベントについては1 企画あたり10万円を上限(5/10 補助)とします。自社が行う福利厚生事業は対象外、複数の企業が共同で行うものが対象となります。

※1 企画ごとに算出された交付額が20万円(一般企業10万円)に満たない場合はその金額となります。

(6) 補助対象経費

事業の実施に直接必要な経費(報奨金、賃金、会議費、消耗品費、原材料費、印刷製本費、通信運搬費、工事請負費、備品購入費、使用料及び賃借料、保険料等)

※参加者の飲食代、交通費、宿泊費、賞品代等の経費、備品購入費は対象となりません。

※補助金交付決定日以前に執行(契約の締結、経費の支払い等)した経費についてはすべて補助対象外となります。

※実績報告の際は、領収書等の証拠書類が必要です。

2. 応募資格

市内に事務所及び活動場所を有するNPO、ボランティアグループの団体、地域で活動する任意団体等、一般企業。ただし、以下の団体は除きます。

- (1) 政治活動を行うことを目的とした団体
- (2) 宗教活動を行うことを目的とした団体
- (3) 暴力団又は暴力団員の統制下にある団体
- (4) 営利を目的として結婚相手紹介業を営む団体
- (5) その他市長が適当でないと認める団体

3. 応募方法等

(1) 提出書類（各1部）

- ① 出会いイベント補助金交付申請書（様式第1号）、事業計画書、収支予算書、事業実施団体概要調書
 - ② その他参考となる資料
- ※様式は、南砺市ホームページからダウンロードできます。

(2) 提出方法

南砺市役所市民協働課婚活支援係宛てに郵送又は持参してください。

(3) 応募期限

平成25年7月31日（水）

4. 実施上の留意事項

- (1) イベント参加者からの苦情や参加者同士によるトラブルは、実施団体において責任を持って対応すること。
- (2) イベント実施にあたっては、物品販売、商品の斡旋、別イベント等への勧誘など、事業の趣旨を逸脱する活動を行わないこと。
- (3) イベント開催時にアルコール飲料を飲む機会がある場合は、公共交通機関の利用など参加者の交通手段を確保するとともに、事前に参加者に対して飲酒運転をしないよう必ず告知すること。
- (4) イベント実施にあたって知り得た個人情報、実施団体の責任において厳重に管理し、他の目的に転用しないこと。また、個人情報の問い合わせについて事前事後を問わず応じないこと。
- (5) 参加者同士の個人情報の交換は、各個人の責任において行わせること。

5. 補助金の交付

原則として事業完了後に交付しますが、概算払いを希望する場合は、別途申請が必要となります。

6. 問い合わせ先

南砺市市長政策室 市民協働課 婚活支援係

〒932-0231 南砺市山見 1739-2 井波コミュニティプラザ「アスモ2階」

南砺市協働のまちづくり支援センター内

TEL：0763-23-2036（直通） FAX：0763-82-0170 e-mail：info@aip48.jp